

【 理事長 声明 】

健康保険証の存続を求めます

参議院審議は丁寧に行い拙速に保険証廃止を採決しないでください

2023年5月12日

埼玉県保険医協会
理事長 山崎 利彦



健康保険証を廃止する法案は4月27日衆議院を通過し、本日5月12日より参議院の特別委員会にて審議が始まりました。

健康保険証が全ての国民に届けられ、必要な時には、「いつでも」「どこでも」「だれでも」が保険医療機関を受診できる国民皆保険制度は60年間、私たちの先人たちや社会全体で支えてきた制度です。

健康保険証を廃止し、マイナ保険証や新設する資格確認書を、国民ひとりひとりが申請手続、更新手続を経なければ加入する健康保険資格を証明する手立がなくなる社会に変えようという「保険証廃止法案」は、残念ながら衆議院での審議は全く不十分であったといわざるを得ません。参議院における審議では、国民の健康保険証を来秋から廃止しなければならない理由について、政府が説明を行ない国民の多数が納得、了解できるようになるまで丁寧に行われることが立法府である国会の責任です。国民の命を支えて60年間守られてきた制度を変更させる法案の審議は、丁寧に行われるべきです。

マイナカードやマイナ保険証の発行数は確実に増えましたが、取得した国民のほとんどが健康保険証を廃止することに賛同しているのか大いに疑問です。

私たちの社会は健康保険証が手元にあることが当たり前であったため、自身の手元に保険証が届かなくなることで、どのような不利益が生じるのか想像することは国民にとって困難です。「無保険者状態」となった国民が医療機関を受診した場合に、開業医はどのような対応を求められるのか、政府等からは何ら説明がされていません。マイナ保険証や資格確認書の申請奨励などが保険者により行われるとも説明がされますが具体的な方途は何ら示されていません。

このような状況で健康保険証の廃止を決定することは先人たちの努力を軽んずるものであり拙速すぎます。健康保険証は存続させるべきです。マイナ保険証の利便性を認める方は利用できるようにして、いずれかを併用、選択性とすればよいものです。

全国保険医団体連合会が実施した高齢者施設に対するアンケート調査では、入所者の保険証を管理している施設が「83.6%」ある一方で、今後マイナ保険証の管理をできるとするのは「6.0%」、対応できない「94.0%」です。人手が不足がちな高齢者施設現場では保険証の廃止に対応できないことは明らかです（数字は埼玉県内の施設調査結果より）。

法案は保険証の問題のみならず、公金受け取り口座の登録推進や戸籍等の氏名の振り仮名追加の他、マイナンバー制度やマイナカードの取り扱いについて、一括りで取り扱われており社会基盤の変化をもたらすいずれも重要事項が扱われています。こうした趣旨には合わない保険証廃止が、法案には、含まれているものの説得力が全くありません。参議院では審議を尽くしたうえで、国民皆保険制度の根幹である健康保険証が存続するよう国会の審議に求めます。

以上

(※保険証廃止法案の問題点は、3月9日発出の抗議声明「健康保険証はこれからも存続を「保険証廃止」法案は国民皆保険制度を毀損します」にまとめています。)